

令和7年度第1回総合教育会議に係る議題提案書

課名	企画政策課
<p>【議題3-(1) 関係】 学校プールのあり方について</p>	
<p>【背景】</p> <p>1 令和7年度予算編成に係る最終的な査定結果において、次の事項について課題が提示されている。</p> <p>(1) 後年度負担を鑑みて、民間プールを活用することについては、総合教育会議で議題にして検討すること。</p> <p>(2) 財政負担増による民間プールの活用や既存施設の解体新設工事の対応ができないことを理由に水泳授業を実施しないこと等を総合教育会議へ諮問し、今後の方向性を導くこと。</p> <p>(3) R7年度は施設を延命するための最低限必要な1000万円程度の修繕を認め、現状のプールを使用することとする。</p> <p>(4) プール移行については、R7年度の総合教育会議での答申を踏まえて判断することとし継続的な検討案件とする。</p> <p>2 学校プールは、修繕や管理点検などの経常的な維持管理コストと、施設老朽化に伴う臨時的な改修費用が必要となる。一方で、学習指導要領には、「適切な水泳場の確保が困難な場合には、「水遊び」及び「水泳運動」を取り扱わないことができるが、これらを安全に行うための心得については、必ず取り上げること」との記載があり、学校における水泳運動系の授業のあり方について、見直しが求められている。</p>	

【要旨】

次項の「事例」で挙げた他団体の動向のとおり、本市においても小中学校において適正な指導を行いつつ、財政状況を考慮に入れた費用対効果の高い授業を展開していく必要があると考える。

市の抜本的な事業見直しに合わせて、教育行政改革の一環として検討していただくことを求めるものである。

【事例】

- 1 埼玉県加須市（人口 111,840 人、小学校 22 校、中学校 8 校）
 - ・ 小学校： 単独利用、二校共同利用、民間委託(約 2700 万円)
 - ・ 中学校： 授業取りやめ
- 2 静岡県沼津市（人口 141,488 人、小学校 13 校、中学校 6 校）
 - ・ 小学校： 民間委託(約 5200 万円)
 - ・ 中学校： 授業取りやめ
- 3 県内市のプール見直しの動き（検討中・実施含む）
津島市、蒲郡市、稲沢市、大府市、知多市、岩倉市、日進市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、長久手市など

【意見】

1 授業体制とその評価について

(1) 水泳授業を委託することに問題はないのか。関係法令や指導要領等で委託することを是とする記述はあるのか。

(2) 民間にプール授業を委託した場合、教員と受託者がどのような体制で授業を実施していくのか。

→ 学校の授業は、教員によって実施され、その学習指導要領に則って評価されるものであり、教職免許を有していない受託者が理解できるのか。

また、評価者が実際に指導していない授業の評価をどのように成績に反映させるのか。

2 今後の方向性について

(1) 中学校について、授業取りやめを前提に検討することは可能か。

→ 学習指導要領にある「水遊び」及び「水泳運動」を安全に行うための心得に係る十分な学習機会を各学年で計画した上で、実行に移していく必要がある。

(2) 小学校については、設備やプール層の防水等の持続するための一部改修により施設の長寿命化を図りつつ、全国的な事例を参考に今後の在り方を適宜見直していくことは可能か。

→ 水泳の授業は、何回実施することが必須なのか。プールを使用した水泳実技の授業兼事故防止に係る心得の授業を、最低限実施するだけ(1～2回)にとどめるなど回数を抑える工夫はできないか。